

公 告

下記のとおり一般競争に付します。

平成 23 年 7 月 4 日

支出負担行為担当官

第十一管区海上保安本部長 眞嶋 洋

記

1 一般競争に付する事項

- (1) 契約件名 発動発電機ほか 1 点買入
- (2) 内 容 仕様書のとおり
- (3) 納入期限 平成 23 年 11 月 30 日
- (4) 納入場所 仕様書のとおり
- (5) 入札方法 原則として、当該入札の執行において入札執行回数は 2 回を限度とする。
なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第 99 条の 2 の規定に基づく随意契約には移行しない。
また、本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出しなければならない。

2 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成 22・23・24 年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」の C 等級に格付けされ、九州・沖縄地区の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 第十一管区海上保安本部長から指名停止の措置を受け、指名停止の期間中でない者であること。
- (4) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

3 契約条項等を示す場所

- (1) 沖縄県那覇市港町 2 丁目 11 番 1 号 第十一管区海上保安本部 経理課
- (2) 第十一管区海上保安本部ホームページ 入札情報
http://www.kaiho.mlit.go.jp/11kanku/03warera/umimaru/osirase/nyusatu/nyus_top.htm

4 入札書類データ（証明書等）受領、入札書受領及び開札の時期及び場所

- (1) 電子入札システム及び紙入札方式による入札書類データ（証明書等）の受領期限
（入札参加受付締切）
平成 23 年 7 月 15 日 午後 4 時 00 分
- (2) 電子入札システム及び紙入札方式による入札書受領期限
平成 23 年 8 月 5 日 午後 4 時 00 分
- (3) 開札 平成 23 年 8 月 8 日 午後 1 時 30 分
那覇港湾合同庁舎（2F）入札室
- (4) 電子入札システムの URL 及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム

<https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/>

問い合わせ先 下記 1 1 のとおり

5 入札保証金及び契約保証金 入札保証金 免除 契約保証金 免除

6 入札の無効

本公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者の入札及び第十一管区海上保安本部入札・見積者心得書その他に関する条件に違反した入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

(1) 第十一管区海上保安本部入札・見積者心得書による。

(2) 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の 1 0 0 分の 5 に相当する金額を加算した額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の 1 0 5 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

8 契約書作成の要否 要

9 仕様書、入札説明書の交付日時場所

(1) 交付日時 公告の日から平成 2 3 年 7 月 1 5 日午後 4 時 0 0 分まで

(2) 交付場所 仕様書 下記 1 2 にて。

入札説明書 上記 3 (2) 若しくは下記 1 1 にて。

1 0 入札者に要求される事項

(1) 電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ（確認書、資格審査結果通知書(全省庁統一資格)(写))を上記 4 (4) に示す URL に提出しなければならない。

(2) 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等（紙入札方式参加願、資格審査結果通知書(全省庁統一資格)(写))を所定の受領期限までに下記 1 1 に示す場所に提出しなければならない。

なお、(1)、(2) いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。

1 1 契約及び入札に関する問い合わせ先

第十一管区海上保安本部 経理課 入札審査係

(0 9 8) — 8 6 7 - 0 1 1 8 内線 2 2 2 3、2 2 2 4

1 2 仕様内容に関する問い合わせ先

情報通信管理センター 情報通信課

(0 9 8) — 8 6 7 - 0 1 1 8 内線 6 7 2 1

以上公告する。